

【 訪問介護事業（ホームヘルプサービス） 】

要介護1～5

(1回当たり：円)

身体介護	20分未満	167	生活援助	20分以上45分未満	183
	20分以上30分未満	250		45分以上	225
	30分以上1時間未満	396		20分以上の身体介護に引き続き、生活援助を行った場合	
	1時間以上1時間30分未満	579		20分以上45分未満	67加算
	1時間30分以上30分増すごとに	84加算		45分以上70分未満	134

- * 利用料には介護職員処遇改善加算Ⅰ(13.7%)が加算されます。
- * " 介護職員特定処遇改善加算Ⅱ(4.2%)が加算されます。
- * 自己負担額は「介護保険負担割合証」の「利用者負担の割合」により、ご負担いただきます。

【 介護予防型訪問サービス（ホームヘルプサービス） 】

要支援 1 ・ 2

(1回・1ヶ月：円)

(要支援 2)	(要支援 1)	週1回程度	月に3回まで	268/1回	月に4回以上	1,176/月
		週2回程度	月に7回まで	272/1回	月に8回以上	2,349/月
		週2回を超える程度	月11回まで	287/1回	月に12回以上	3,727/月

- * 利用料には介護職員処遇改善加算Ⅰ(13.7%)が加算されます。
- * " 介護職員特定処遇改善加算Ⅱ(4.2%)が加算されます。
- * 自己負担額は「介護保険負担割合証」の「利用者負担の割合」により、ご負担いただきます。